

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（品田）	皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまより令和6年度第5回史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開催いたします。 それでは本日ご出席の皆様をご紹介します。 波多野純委員長でございます。 鈴木淳副委員長でございます。 鈴木一義委員でございます。 小野良平委員でございます。 大森整委員でございます。 斉藤博委員でございます。 槌田博文委員でございます。 三輪紫都香委員でございます。 またオブザーバーとして文化庁文化資源活用課の小野友記子文化財調査官、東京都教育庁地域教育支援部管理課の平田健様、お二方ともZOOMでご参加をいただいております。 本日は史跡整備にご協力いただいております文化財保存計画協会の木下様、辻様、麻生様にもご参加をいただいております。 それでは本日の資料の確認をさせていただきます。 まず資料の1番として、令和6年度第4回専門委員会審議概要がございます。 全体整備計画案ですが、机上配布のA3の資料が資料2になります。 3番目として石神井川南岸エリアの土地形状についての資料がございます。A3のもの、地図の合わせ図が一番上にあります。 それから4番目として、岩鼻火薬製造所跡の視察報告の写真資料がございます。 以上が本日使用する4点の資料になります。この他机上に前回会議の議事録と資料館の今年度の紀要を配布いたしましたので、お持ち帰りご一読いただきたいと思います。 過不足等ございましたら大変恐縮ですが事務局までお申し出いただければと思います。 なお会議録を作成する関係から議事の内容を録音させていただきますのでご了解のほどよろしくお願いいたします。 それではこれからの進行を波多野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
波多野委員長	では早速始めさせていただきます。 議題の1番目の振り返りからお願いします。
事務局（品田）	それでは、資料の1番になります。前回会議の審議概要についての振り返りをさせていただきます。 1つ目の前回の振り返りですが特段の質疑応答がございませんでした。 2つ目のフクゲンの定義についても特段の質疑応答はございませんでした。 3つ目の遺構・建造物の活用方針について、3点大きな意見がございました。1つ目、ガイダンスというとあまりイメージがわからないので、史跡ミュージアムと産業ミュージアムという区分けがよいのではないか。2つ目、ミュージアムとパークの関係を棚上げしているの、それぞれの位置付けとそれをどう具現化するかという点が見えにくい状態になっている。それから3つ目、デジタルミュージアムのお話をさせていただきましたが、理解を深めるという点で非常に重要な位置付けであり、世界中の研究者と

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	の交流が期待できるのではないかと、というご意見をいただいております。 4つ目の議題の遺構・建造物の整備検討で、2つ大きなご意見をいただいております。1つ目は、理化学研究所の修景が大きく変わった時期や、その利用の内容がわからないと整備方針が決まらないと思う。2つ目、理研の改変はそれ自体が建築の歴史として重要であるから、現状そのままを維持するのも整備の1つの方法ではないか、というご意見をいただきました。 5つ目の議題、石神井川南岸エリアの土地履歴について、前回は調査中とお話させていただきましたが、今回は具体的な資料を提示してご説明をさせていただきたいと思います。 この他、オブザーバーからのご意見が4点ほどございました。 1つ目、フクゲン整備については年代感をはっきりさせてから検討して欲しい。2つ目は部分部位設定に関して、次回以降旧理化学研究所の設計の話が入ってくるかと思いますが、その際にどの部分部位に価値があるのかという設定をもう1回やろうというお話があったのですが、これを会議でやると時間が足りなくなってしまうのでワーキンググループ等を活用して効率的にやった方がよいというご意見がありました。それから3つ目、火薬製造所としての本質的価値を理研整備の中にどのように入れていくかが重要であるということで、基本的には理研の建物はスタートとしては火薬製造所の建物ですので、この中に理研の価値というのをどのように入れていくのかを検討してほしいというご意見がありました。それから最後に今後、史跡の運営の中で調査研究、学芸などを積極的に取り入れて研究を続けていきたいとお話をさせていただいたのですが、自治体としてスタートはこういうことをやりたいというところは多いのですが、全うできる場所が多くないので持続可能な取り組みをつくって継続できるようにやっていただきたいというご意見をいただいたところでございます。 以上が前回の審議概要でございます。
波多野委員長	以上、振り返りですが、何か修正すべき点等ありますでしょうか。このまま進んでよろしいですね。 では次の議題、遺構・建造物整備のまとめですが、東京都の平田さんが11時までということで、お話いただく中、途中で止めることがあってもお許しください。
事務局（品田）	それでは2番目の議題で、遺構・建築物整備のまとめでございます。令和6年度第1回目から、史跡の中の遺構・建造物をどのような形で整備をしていくのかという話をさせていただいて、前回までに一定の方針が出たと思いますので、その方針の中で具体的にどういった形で整備をするのかについて、文化財保存計画協会さんと区で連携し、整備案を作ってきたところでございます。本日文化財保存計画協会さんがいらっしゃっておりますので、ご説明をいただき、個別具体的な内容につきましてこの場で協議をさせていただきたいと思っております。それでは文化財保存計画協会さんをお願いしたいと思います。
文化財保存計画協会 木下氏	私どもは板橋区さんから基本設計方針の支援という形で、1年間かかわらせていただきました。今まで基本構想、保存活用計画、それに基づいた整備計画をお出しされており、それに基づいて次の段階として基本設計に移るわけですので、前段として今年度は基本設計の方針という形で、どういう形がいいのかといったところを板橋区さんと協議をして参りました。その中で、今日お出ししました資料は、保存を大前提とした上で全体の平面図、それも

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	全体の動線であるとか、その管理の範囲であるとか、園路、そのあたりが非常に関連してくるところでございますので、図面で表させていただきました。 整備対象年代が非常に重要になろうかと思いますので、史跡地として戦後をベースにしながら、かつ理化学研究所の跡においては、昭和40年代までの宇宙線の実験、研究が行われていたというところも非常に重層的な価値としてありますので、そういったところを含めて活用、整備をどうするかといったところでまとめたところがございます。 一つ一つご説明すると時間もかかると思しますので、概略になりますけれどもご説明をいたしまして、先生方のご意見をいただければと思っております。 最初に全体整備計画でA3の資料でまとめております。現状野口研跡をA地区、加賀公園をA'地区、理化学研究所をB地区として整備計画の段階で設けられておりましたので、それに基づいて、地区ごとの特徴や内容をまとめております。それで全体をまとめていったというところになります。 全体計画ですが、当然ながら遺構の保存、保護を最優先するということを大前提にした中で、歴史的建造物の積極的な活用を図るということでとらえております。それから史跡地の陸軍板橋火薬製造所跡の本質的価値の顕在化と、それから歴史的重層性及び多様な価値の保存を図るというところで考えております。それから史跡地内の地区別ですが、加賀公園の方は一般の人たちに史跡地であるという認識も薄れているところもございすけれども、この公園を史跡地と一体だと議論していたというところをわかってもらうためにも、一体的な整備という形も意図しながら整備計画を知ってもらわなくてはいけないと思っております。 それから、史跡地周辺の環境と景観を配慮した整備、それから親しみやすさであるとか、わかりやすい史跡整備を目指すことになろうと思います。当然ながら整備するわけですので、皆さんがおられる中では史跡地内の安全には十分考慮する必要があると思っております。そういった中で全体整備計画を絵としてあらわしましたけれども、一番大きなところでは、野口研と加賀公園の間に南北間で通路として今利用されております部分にもつきまして、今年度、区の方で地区住民のヒアリングを2回ほど行っております。そのときにこの南北間の横断についてはあまり支障ないのではないかというお声もありましたので、ここの部分は北側と南側の土塁をそのまま加賀公園側に延長して、それで射塚とつなげるという計画にしております。現状の南北間の通路が遮断されることとなりますので、今の動線が大きく壊れることとなりますから、そういった中でどう動線を確保するか。それから西側にマンションがございます。南側に歩道があるわけですが、史跡境界のところでは途切れるような形になって連続していけないといった現状もございます。そこをできるだけ自由に、通行可能な空間とすれば、史跡地にも非常に親しみやすく、歩きながら確認をしてもらえるのではないかと考えておりまして、王子新道側の境界のあたりについては、これも発掘の遺構の状況次第ですが、今のマンションの南側の歩道と一体とした連続する通路として確保したほうがいいのではないかと考えております。 そうすると管理をどうするかといったところにも派生をしていくわけですが、王子新道側にコンクリートの擁壁と柵があって、完全に遮断をされて史跡地に入れないような状況にもなっ
--	--

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

ておりますので、そういったところも1つクリアしたらどうかと思っております。また野口研に入ったらまた戻らないといけないので、これもスムーズに北側の理研側に行けるように、何らかの開口部というか出入口を設けて、スムーズに向こうに行ける出入口を設けたらどうかといったところで、北東の隅のほうに出入口を設ける計画をしております。

それからこれはまた後程説明をいたしますけれども、遺構として弾道管が残っております。ここも中央部と西側が少し解体されていますので、ここも本来の史跡整備としてわかりやすい整備という形で、この弾道管については、今壊れているところを補修して復元をして建物にくっつけたらどうかという計画にしております。そうすると、今野口研の出入口にブランコや広場があるので、あの辺りからメインの入口を設けて中に入らせようとすると、北側にすぐ行けない状況になります。そうすると建物に入った中で北側に行く形になりますので、今階段下がトイレになっておりますので、ここが抜けきれずに西側に抜けるしかないというところになります。マンションの方への配慮としてあまりここを出入りするというのもどうかといった話もございますので、階段下の後でつけられたトイレは、ここに当時出入口があったわけですので、ここを復元してここを出入口にして北側に行くという方法をルートとして確保したらどうかと思っております。

それから北に向かって、南側に土塁が一部なくなっているところがございます。この土塁が、これも調査結果した結果によりませんが、あったことはわかっておりますので、本来の囲われた空間を示すように、土塁の復元を考えております。

それから加温貯蔵室です。これも後程説明いたしますが建物としてかなり傷んでいるところありますけれども、来訪者が歩いたときに、急激な雨が降ったときの一時的な雨宿りに利用・活用できると思います。そういった意味では、この中も開放的にして、雨宿りもできるし部分的な展示としても利用したらどうかというふうに思っております。

それを見て北東隅からスロープで北側の遊歩道側に下りて、それから橋を渡って北側の理化学研究所に向かうことを想定しております。

それから、野口研と加賀公園は一体として機能していたということがわかっておりますが、現状はなかなか加賀公園が史跡地であったということを認識されていない方がいらっしゃいます。そういった意味では、加賀公園の北側に法面にコンクリートの遺構が残っております。それだけではどういう理由でそこに残っているかということがわかりにくいと思いますので、常温貯蔵室が下にあったところを表現すれば、説明版と一体となった整備が可能でわかりやすくなるのではないかなと思っております。

軌道敷遺構も何回か調査をして残っているところは確認をされておりますので、仕様はまだはっきりわかっておりませんが、ここの軌道敷跡をうまく表示してあげれば、一体として動いていたといったことと、広域なエリアとしてあったというイメージをしやすくなるという形で、軌道敷跡は史跡地の西側から加賀公園南側まで延長して表示をしたらどうかと考えております。

それから、橋を渡ってぐると東側に歩いて史跡地に向かうことになると、非常に移動距離が長くなりますので、橋を渡ってできるだけ近い移動距離でその北側の理化学研究所につなげたいと思っております。

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

B棟の南に、敷地を下げたエリア部分がございます。この部分は、歩道から1.4メートルほどの高さになっておりますので、遊歩道をうまく活用すれば、スロープをここに設けて理化学研究所に入れるのではないかと思いますし、B棟とC、D、E棟に南側から入れるようにする。当然ながら今の出入口も利用するわけですが、そういった形で利用したいと思っております。

建物のほうに行く方もいれば、東側の広場、マイクロ加工棟がある建物が広場として計画をしておりますので、そちらの方にも行けるとなると利便性が良くなるのかなと思っております。

全体としてはそういった構成で整備の内容を詰めていったところになります。

次のページに動線計画としてまとめております。先ほど言った説明の流れを矢印で示してございますけれども、史跡地の南側については、歩道と連続して利用してもらうべく、史跡地内の境界を明確にした上で、園路的な扱いで歩いてもらって、それで東に抜ける。或いは史跡地の野口研究所、A地区のほうに入ると、そういった選択肢が広がり、より接続しやすくなるのかなと思っております。これもまた、野口研究所に入るにあたって後程協議すればいいかと思いますけれども、料金を取ることになると受付とかの問題が出てくるわけですが、今の段階では先ほどのメインの入口から入り、それで建物の中に入って、北側の出入口から入って北側に行く。それから発射室のところは遺構表示をしたいと思っておりますので、そこに立ってもらって、本来の露天式の発射場の空間を体感してもらって正面に射塚の遺構を見ようということであれば役割であるとかが非常にわかりやすくなるだろうと思っております。それから北に向かって、遊歩道沿いに歩いて北東隅からスロープでおりる。そして橋をまたぐという形になります。

加賀公園側は今の広場もそのまま、軌道敷の平面表示として利用しますので、遺構の保護をした上で平面表示をして、そのままそこを通路としても利用するとしたことも考えられるのではないかなと思いますし、そのまま回る形になりますけれども、スロープで橋のところまですり合わせる形で、つなげていったらどうかというふうに思っております。加賀公園については大きく使えませんが、現状の階段等の改修がメインになっていくと思いますし、展望台もございますので、そのあたりもどうするか、整備をしていくことになると思います。

それから北側に行きまして、遊歩道からスロープで理研側の南側に上がってそれから各々建物に入る人、それから広場に行く人というところの動線が確保できるかなというふうに思いますし、一方で今の道路側から入るところもうまく生かしつつ、D棟については玄関が残っておりますので、そのまま屋根が変わっているところの復元をして本来の玄関という形で利用してもらえればいいかなと思いますし、建物の間にトイレがございますがここも後程お話をしますが、トイレも必要になってきますが、今ここでは一応北側からの入口としてどうかというところで、広場的なところで考えております。

次のページが、管理計画であります。

これも、先ほどの動線と管理で関係してくるところですが、管理につきましては、擁壁の南側の1つの区切りとして何らかのフェンスなりで区画をすると。北側は北側で、今のフェンスは変えるにしても、何らかの転落防止も含めた柵が必要だろうというふうに思いますので、青点線が1つの管理するエリアになる

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

と思います。西側につきましては、既存のコンクリートの擁壁と高いアルミの柵が設けておりますので、それは今のままという形になります。それから、野口研側につきましては加賀公園の南西隅の方がメインになりまして、西側の方はこちらも、西から来た人にとってこちらも1つの入口として中に入ってもらうとも考えております。それから野口研に入った方が北側に出るにあたっては北東の隅、先ほどスロープを設けるところにしたところですけれども、ここにもゲートが必要になってくるかなというふうに思います。理研側ですけれども、ここもスロープで上がる南側に1つゲートが必要になりますし、東側から入ってこられる方については今の出入口がありますけれども、そこにも1つ東側から来られる方のゲートが必要になってくるかなと思います。理研側の北側道路沿いですけれども、ここも正面にも入口を設け、D棟のれんが造の建物の玄関から入る方法もあると思います。囲いとしては、今南側に2メートルほどの高いネットフェンスがありますけれども、ここも対岸の野口研の視認性などを考えると、もう少しすっきりした低目の見やすい、安全性の高い手すりが必要になると思いますし、それだけでは安全性を確実に確保できないということであれば、内側に低い植栽をして、転落防止等には最善の施設を設けたらどうかというふうに思っております。それがゲートっていう形になって、このあたりも、かなりゲートが多くなったりすると、管理をどうするかという問題にもなっていますので、これは順次協議して詰めていかなければならないと思っています。

それから、園路・広場計画になります。これも全体計画の中で妥当性に絡めて審議していただくことになりますけれども、こういった形で園路を設けています。この身障者の方が車椅子などを利用することになれば、何らかの園路として、ハード的な園路が必要になるのかなと思っています。最大限そういった方にも配慮した整備内容にしたらどうかと考えております。それから園路と同時に広場を設けなくてはいけないと思っています。野口研側につきましてはメインの入口の手前に、広場的なスペースが必要だろうと思いますので、ここの部分に広場を設けるべきだろうと思いますし、加賀公園側にも展望台がございますので、これも将来的にどうするかというところもあると思いますけれども、そのまま生かす方向で広場として、この加賀公園を利用してもらえばどうかと思います。それから北側の理研側の史跡地の東側ですけれども、これも広場として活用を考えているといった板橋区の意向でもありますので、ここは広場として利用したらどうかと思っています。大体面積的には470平米ほどの面積が確保できるのかなと思います。広場1については大体200平米程度確保できるかなというふうに思っております。

史跡地内の内部の園路の設計については、内部に樹木等もあります。保存する樹木もあり、その樹木を避けながら園路を設けるっていう形になりますので、少し曲がりくねったといいますか、それを避けながら園路を設ける形になっていくのかなと思っています。それから、今後史跡整備、保存をする中でいかにわかりやすく利用してもらえるかについては、園路を設定した沿いに遺構の説明板であるとか、入口には案内板を設けてより理解をするための助けになるのではないかと思いますので、それぞれ特徴的な遺構については、適宜説明板を設けて説明をされていくほうがいいと思いますし、当然ながらエリアも広いということもありま

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	すので、ここも適度にベンチを設けて、休憩をできる施設が必要かなと思います。 先ほどの広場のところで、全体計画にも関わることですけれども、理化学研究所の東側の広場については、マイクロ加工棟がございます。これは昭和50年代に建設された建物で板橋区はこれを解体する計画ではございますけれども、全体を見たときに広場なり史跡を利用するときには、歩く距離もありますし広いということもありますので、何らかの便益施設が必要だろうというふうに思います。そうなったときに、マイクロ加工棟も全部ではなく一部残した上で、トイレ、便益施設、休憩場として利用できないかということも考えております。 全体をざっと関係性のあるところの説明をさせていただきましたが、引き続き地区別の、整備の内容そのあたりの説明をしたほうがよろしいでしょうか。
波多野委員長	ちょっと止めましょう。 平田さんの時間があるということでお話いただくのですが、その前に極めて重要なこととして板橋区としての方針、内容、具体的に何が問題かは後で申し上げますけれども、板橋区としては、この案をつくる際、例えばこの委員会ではコンセプトレベルのことしか議論できていないのだけれど、それを逆に発注する立場として何を要求したのか。 ちょっと難しいことを聞いてしまって申しわけないのだけれど、その辺のストーリーをつないでいただかないと、どうも分からないのではないかと思います。
事務局（品田）	委員長のご質問ですけれども、区としてはまずこの史跡を保全するというのが一義的に出てくると思いますので、いかにこの現状の遺構や建造物を保存していくのか、これについて考えていくことのたたき台として依頼をしたところでございます。さらにその先の部分ですが、この史跡を活用するにあたって当初からこの史跡は公園にするというようなお話が当初から決まっていたというか、そういった方針があったというところで、その公園にするための与条件の整理として、動線であるとか広場の計画であるとかというところを案としてお出しをいただいたところでございます。 今後の進め方としましては、まず遺構の保全、遺構・建造物の保全のための設計というのがスタートで、それぞれA地区、A'地区、B地区の遺構・建造物の保全についての審議をこちらでお願いをしたいと考えております。 それからランドスケープにつきましては、改めて活用という面で、この史跡をどう活用すれば公園として、憩いの場として設定ができるのかというところは、これは別の話になるかなと思いますので、まず遺構の保全についてスタートをさせていただきたいと思っているところでございます。
波多野委員長	その部分をもうちょっと詰めて伺いたいと思っていました。どういうことかということ、1ページ目の図で出てくる園路は、使うための園路だろうか。それとも火薬研究所のときに通路としてあったものなのか、その仕分けがされていない。つまり、遺構とは何かと言ったときに、目に見える建物だけではなくて、例えばすでに発掘調査によってわかってきた成果として、軌道敷がある程度復元されようとしている。だったらこの、特にA地区で道はどうなっているのだろう。この道は単に活用だけの道なのか、それとも具体的に建物と建物をつなぐ、その機能を説明する道なの

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	か、その辺の態度がはっきりしないと、これでいいです、終わりですと議論したところで、これでは不便だという議論に対して、正確に反論できないという問題を起こしているという気がするのです。 その辺はこれから詰めるという約束でいいのか。
事務局（品田）	委員長がおっしゃられたとおりでして、現状でそれぞれの機能自体がわかってないというところと、特に南側の野口研究所エリアにつきましては、基本的には火薬研究所として独立していたエリアというところもあって、機能上における動線というのがはっきりしないところが現状であります。 平面図を見たところで、その動線も出てこないというところもありまして、これについては今後の研究によるのかなと思います。現状で設定させていただいているこの動線案とかっていうのは、やはりどちらかという活用面に振ったような内容になるのと考えております。 その活用も、この史跡をきちんと理解をしてもらうための活用で、動線を引かせていただいている部分がございます。今後それがわかれば、例えば明治時代は中村新之介君の研究でも敷瓦が敷いてあったというところがあったようにお聞きしているところもあるので、そういうところが分かれば、そういう動線も表現していかないとけないとは思いますが、現状そこまでの研究が進んでないというところで、さりとて公開を開園するときには当然動線が必要だということで、案として出させていただいているところになります。 今後ランドスケープの検討もこちらの委員会でやることになるとは思いますが、これとあわせて史跡としての動線というのは別途検討するというところで、今回ご了解をいただければと思っているところでございます。
波多野委員長	これから順番につめていきたいと思います。 時間がありますので東京都の平田さんご指導いただけますか。
東京都 平田氏	ただ今ご説明いただいたこと、それから波多野委員長からお話を頂いたことも踏まえて、それでも私が理解できなかったのが、結局この史跡板橋陸軍板橋火薬製造所のコンセプトというのでしょうか、何を見せたいのかということが正直わからない。今お話を伺って、ここの魅力が何で、その魅力を伝えるために、どういう形で来館者に見ていただくのかという流れがよくわからない。このあたりが整理できていない。つまり動線というのが単に回る順のような気がしました。従って、そもそも整備年代を終戦時、昭和40年頃というところに設定されていますけれども、これは適切なのでしょうか？ それからもう1つは射塚の部分で、今公園として使っているところを閉鎖してでも整備するとおっしゃっておられますが、整備に耐えうる根拠があるのかどうか。このあたりがきちんと整理できていないと、計画として作ってしまったのはいいけれども、結局資料がなくて復元できなかったっていうケースがよく見受けられます。この点は整理をされた方がいいのではないかと思います。それから遺構の保全についての審議がメインだというふうにおっしゃっていましたが、そこの部分とお出しされている資料では乖離があるというのが率直な意見でございます。
波多野委員長	それを踏まえて、少し皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。
鈴木淳副委員長	この計画で、全般的にその土塁の中の南北向きの土塁を復元す

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	るとか、あるいは射塚の手前のところもつなげることで史跡の理解を増すと、このあたりは昔の景観に戻すというか、復元的でかつこのあたりにたくさん土塁が並んでいたという戦前の景観を彷彿させる点でもなかなか良いと思うのですが、一面ちょっと保全のほうで心配なところがございます。というのは園路ということで、例えばその加賀みどり橋のところを下りていくためにスロープが予定されているのだけど、ここの位置は当然土塁で囲まれているので、建物があつたわけですね。当然そこの地面を掘ればその基礎が出てくることは間違いないわけで。そこにスロープを掘り込めるのだろうか。あるいはこれの北東側のA'地区の北側の石神井川に面するところは歩道が広がるようになって既存の石神井川沿いの歩道と園路が一体化していて、この絵は非常に快適そうに見えるいい空間ができるように見えるのだけでも実際にはここに段差があるわけですね。その段差をどう調整するのかという問題があると思います。最後の紙、断面図があるのでわかりますが、先ほどの王子新道のところに接続するにしてもここも段差があり、ここでも基本的に段差を解消するために、史跡地側を掘削することになっているように理解しているのですが、史跡地は基本的には、利便性のために掘削すべきではない。そこが明確にある時期に公園の造成のために改変されたとか、そういう明確な根拠があれば、だからこの土塁の間の射塚の部分はその公園造成ときに埋めているから、それを復元するのはいいと思うのですが。レベルをそろえるということを優先して、史跡の保全に対して危ういのではないかという疑念を抱きました。 ちょっとまずその点、ご説明いただけますでしょうか。
文化財保存計画協会 木下氏	北東側のスロープのところですけども、今現状がスロープで抜けるようになっておりまして、そこの高さの関係で玉石積み of 土留みたいな形でされておりますので、そこは解消された現状のスロープの幅を使って、新規のスロープを設置したらどうかと思いますので、今のスロープより下までも、ということは多分しなくてもいいのかなと思っております。当然、北側の土塁際については何らかの、土留めの擁壁、玉積み等が必要になってきますけれども、それ以外のところにつきましては、現状の今のスロープの幅をうまく利用しながら、新たにスロープをつけることまではしなくてもいいかなと思っております。 それから南側の王子新道でございます。何回か発掘調査をされておりまして、低くなっているということがまとめられておりますけれども、ここはもう少し詳細な調査をして、遺構のレベルを確認する必要があるかというふうに思います。現状でも歩道から30センチほど際のところで上がっておりますので、そのあたりで遺構を確認して、ないということであればうまくすりあわせながら、またスロープを保護した中で設けながら、軌道敷きの平坦まで持っていけるのかなと今想定をしております。連続するために切り下げるとことは考えておりません。あくまでもそこは、スロープなりで園路を設けてつなげるといったところで考えております。
鈴木淳副委員長	この絵の北東部は、現状でもそこにスロープがあつて、石神井川の歩道までおりているってことですか。
文化財保存計画協会 木下氏	そうですね。今南側から北に抜けるときにスロープで降りるようになっていますので、そのあたりのスペースをうまく使えば利用できるのではないかと考えております。
鈴木淳副委員長	ここより東側の、加賀公園北側の歩道が拡幅されているように

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	見える部分っていうのは、高さのレベルとしてはどういうことを想定しているのでしょうか。
文化財保存計画協会 木下氏	ここも軌道敷きのところで整備するにあたっては、まず現状のレベルがほぼ遺構面であるということですので、ここは盛り土した上で北側に向かって、スロープでつなげるといった形で考えております。 そういったところで今の擁壁の際を少しいじめる形になると思いますけれども、そこをうまくスロープですり合わせができないかと思っております。
鈴木淳副委員長	史跡地の中の計画を立てているから当然なのかもしれないのですが、周りの高さを所与のものとしているわけだけでも、史跡のことを考えたら、周りの歩道部分のレベルを上げたほうが合理的なように思うのですね。その場合に全部別にそこを土で埋めろというわけではなくて、ウッドデッキ的なものを作るとか、それで全部の高さを上げなくてもある程度上げれば解消すべき段差というのは少なくなっていくわけで、史跡地、そのスロープにしても削らなくてはならないわけですから、周りの歩道側のレベル上げということも考えたほうがいいのではないかと思います。 あとこの建物の中の便所をつぶして抜くということですが、それをやっても結局建物が開いているときしかここは通れないという形、或いは必ず建物を通らないとこの動線は成り立たなくなるのだけど、この右側の弾道管のところを今、多分その利便性上、通行の利便のために切っているのですが、あれを復元してしまうことというのは、もう少し慎重に考えたほうがいいのではないかと。例えば現状だと向こうが単に壁になってしまっているから、繋がっていることが分からないのですが、建物の壁の側に少し実際穴を開けるかはともかく外側に復元的に弾道管の一部みたいなものを復元していかにもその間を切っていますってことがわかりやすければ、復元と目的は達せられるのではないかと思います。この南側のA地区で、ここでトイレがなくなってしまうと、一応水洗便所時代のもので、そのトイレを利用するというのが、中を改装するにしても一番遺跡を傷めないというか、新しい配管や何か必要としない点で、便利で合理的なのではないかと思うのですけど。これをつぶして北側には便益施設作って、トイレという話がありましたけど、A地区の側はこれから説明されるのでしょうか。どういう形でトイレを確保していくのかということも含めてちょっと気になりました。
鈴木一義委員	非常によく考えてこられたのだと思うのですが、私も鈴木先生が言われた射塚と土塁のところは、せっかくこの道、今最も利便性よく加賀みどり橋のほうに行っているんで、全部土塁を復元するよりは、おっしゃられた通り展示効果として片面と両方が見えて、そこを通れる方が多分活用としてはうまくいくと思いますし、経費的にもいいのではないかと思います。わざわざそこに土塁をつくるよりは逆に最小限のもので、復元はある程度破壊にもなってしまうので、そこの土塁をつくるよりは、現状のところをそのまま生かした形で片面の遺構を発掘するなりで、出てきたものをどう活用して、こういうものが繋がっていたというのを見せたほうが効果的にもあるのではないかなというのが1つと、あとこれ全部囲ってしまっているんで、史跡だから最初に考えるのは全部囲ってしまおうということだと思うのですが、活用という面から考えればより多くの人に、現状どの程度の人たちがこの加賀公園を利用しているかはわからないのですが、今後

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	より多くの人にやっぱり利用してもらおうとすると保存と活用の、活用の部分も考えていかなければならないとなると、全部囲ってしまうよりは例えば土塁などはオープンにしても逆にいいのかなと、できるところを少し限定して、と言いますか、守るということに固執してしまうと利用という、やはり多くの人に親しんでもらう、やっぱり区民の方たちがここに来てもらって楽しんでもらって、桜の季節は多くの人にも来るでしょうから、この中に自由に入ってくるような感覚の方が、そういう場所を増やしたほうが私はこの目的としてかつてこういうのがあったことをより多くの人に知ってもらえるのではないかということで、一律にこの青点線で囲ってしまうよりは、必要なところは仕方がないと思うのですけれども、もう少し検討した上でそのオープンのところはオープンにしたほうがいいのかなというちょっと気がいたしました。
波多野委員長	まさにどこまで復元し、というところが重要な問題になってくると思うのですが、1つ考古的な成果として教えていただきたいのは、例えば銃器庫のあたりは随分地面がやせている。つまり、僕は最初にもともの通路、ちゃんとまず確認して申し上げますけど、あの辺はもう土がやせて空中になっちゃっているのですか。
事務局（中村）	先生のおっしゃる通り銃器庫の前のところが基礎が露出しているような状況になっておりまして、あそこの状況はもともと汚染土の除去工事を行った関係で、一度除去をしてから埋め戻しをして今の高さに合わせていますので、当時のグランドレベルが基本的に失われているということになります。ですので当時の道や遺構の関係は、現在のところわからないというところになります。 一方で銃器庫ですとか発射室の土間というか基礎の高さは残っておりますので、その部分はそこまで大きく変わるものではないと思いますので、当時の地盤面として考えていいのではないかと考えております。
波多野委員長	そうすると今までの図面等、古い方の図面等のチェックによって通路がある程度わかってくる。僕は活用の園路と歴史的な通路を仕分けすべきだと、活用の園路を作ってはいけないと言っているのではなく、仕分けすべきだと思っているので、その辺が可能なかどうかは、その絵図としてはどうなのですか。
事務局（杉山）	火薬製造所構内の園路等の問題ですが、資料的には結構難しいというのが正直なところでございます。一部、昭和に入りますと自動車などが走りますので舗装をしているところがありまして、舗装をしている箇所の記述があったり、あとは明治以来軌道敷が走っていますので、軌道敷のルートなどが残っていたりしていますが、それ以外の場所についてどうなっていたか、どう園路が作られていたかというのは、なかなか難しい状態でございます。
波多野委員長	今後何とかしましょう。 皆さんにご意見を伺わなければいけないけれど、もうちょっと聞いておきたいのが、今土塁が2本ありますね。これはある程度復元をするという話もありました。北側のほうの土塁の、西の外れは確定ですか。それとももっと伸びているのにここで止めるのですか。
事務局（杉山）	北側の土塁は現状残っているのはここまでですけれども、本来はもっと西まで走っているものでございまして、現在の野口研究所のあたりまで、まっすぐ長く伸びてございました。
波多野委員長	そうですか。ちょうどここで止まっていると、常温貯蔵庫に弾

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	がしまつてあってそれから発射場へ持ち込むための通路がここにあったというふうに読めるわけなので、ずっともう図面を見ながら機能を考えている。だからそれは誤解だと、きちんとしなきゃいけないと思うのですね。 それなら土塁を、西に向けて少しでも伸ばして復元するなら、一部を断面表示にするなど共通理解に向けて表現を工夫しないと誤解が広まるという問題がある。
小野委員	今の議題は遺構・建築物のまとめということになっているのですが、これまでの数回は遺構・建造物について、保存を２段階に分けてどうするかという話をしてきたのは理解しているのですが、そのまとめからすると今日の話は２段階３段階も飛躍しているというのが率直な印象です。いずれこれはやらないといけないのは間違いないのですが、ただこういう絵を描いてしまうと、どうしてもこれを出発点に考えがちであり、私も波多野先生と全く同じ感想です。この園路と書いてあるものが、あくまで利用上、活用上のルートに見えるのですが、やっぱりその前にどういうふうに使われていたかというのが難しいにしても、もう少し研究されて、当時は園路ではなくて通路と言ったのかわかりませんが、そういう情報を少なくとも集める努力はして、その上で要は保存と活用両方を考えた上でのこの動線というのが出てくるべきだと思います。今日の話は何か突然活用のほうからの動線というのが出てきてしまっていて、今までの議論とちょっと断絶しているかなというのが率直な所です。品田さんのほうから先ほどランドスケープは、その活用のほうでという話もあったのですが、ランドスケープというのも、地表面が舗装面なのか土なのか、土ならば植栽があるのかないのか、それがランドスケープなので、ランドスケープも保存に非常に関わってきます。この色のついてないところは全部史跡地ですので、それも含めて、ランドスケープとして保存のことも考えた上で、保存と活用、両方の方針が決まった段階で、この動線をどうするという話になってくるのだと思います。 それがなしにいきなりこの件をやってしまいますと、ちょっとおかしな議論になってしまうのではないかと思います。
波多野委員長	小野先生のおっしゃってくださったことと、それから僕が最初に品田さんに伺ったことは極めて共通していて、やっぱり飛んでしまったのですよね、間がなしに。 板橋区としてこの史跡をどう整備するかというときに、遺構であるということの第１と、それから、活用という間をどうつなぐかという物語が若干説明不足であるという気がします。 その辺もこれから皆さんと一緒に僕も努力して埋めていきたいと思っています。
斎藤委員	行って来いをしないとなかなか定着していかないものですから、今回やっていただいた作業は、ある意味では、与条件をまとめていくという意味ではインパクトがあったと思います。ご意見があったように、保存の問題と活用の問題にどうやって調和させるシナリオにしてくのかとかいうのは、多分いろいろなところでまだギャップがあるので、そのたたき台としてこれからイメージしやすくなるのかなというふうに思います。 私は、全体のこの施設、南含めて一体的にどうやって見せたらいいかということをつつも考えてきたのですが、例えば加賀公園の大きな山のところに、以前事例で示したようにスロープでスパイラルの動線を作り空中に浮かして、樹間の中を回遊させる

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	と、スパイラルの展望台になるのですね、南北共全体が見渡せる視点を創り出すことができると思います。 また私は5年前ぐらいにここの敷地に初めて来たときに、北側と南側をはさんだ川そして桜、この両方である時期にはライトアップを、また桜のシーズンは桜のシーズンで様々にこの一体感を演出できるような、川を挟んで両方が対面する劇場空間ができるような、何かランドスケープで工夫できないのだろうか、本体にはさわらないで、そういう環境づくりができないかと考えてきたのですが、なかなかそこに、こういう素案が定着してくると戻りきれない。これは史跡公園の保存ですから、そこまで手がつけられない。でも活用という意味では何か工夫が欲しい。 今のベンチを参考にご覧いただいているのですが、これをやってしまうとベンチが史跡公園のイメージになってしまう。いろんなことがあって、先ほどのようなものを慎重に考えていくと、何かこうイメージの原点が欲しいなと、そこまで戻れるといいのだけれどもと思いながら伺っていました。 もう1点だけ、この加賀公園も大きな山のところに、例えば掘り込んでトイレをつくるとか、要はこのわずかな史跡の中にサービスのためのトイレとか、維持管理する職員のためのトイレとかそういうものを加えられていくのが非常に残念なのですね。それだったら何か活用のほうで使っていけたらいいなと。それだったら史跡公園の中での利用として半地下、山の側面を掘るだけで、中に取り込んだ半地下トイレとかサービスの貯蔵庫とか、そういうこともできないのだろうか、何かそういう原理みたいなものが出ない、であればどうしよう、そういう議論を今まであまりされてなかったのが本当はそこまでさかのぼるといいと思いました。 また飯田橋の再開発の中で、あそこが操車場だったものですから、前に私が写真をお見せしたと思うのですが、レールをうまく模してその軌道敷と広場のタイルとが調和したあるパターンを作っているのですが、先ほどの史跡としての保存すべき通路、もともとあった通路と、今度管理のために必要な通路は、同軸でも何かパターンを変えたりして共存できてこの園路の部分はもともと利用されていた通路、これは後から追加した管理用の通路みたいな利用の色分けの仕方もあるのかなというふうに思っております。
波多野委員長	他にどうぞおっしゃってください。
槌田委員	私も斎藤先生と同感なのですが、もちろん保存はすごく大事なのですが、やっぱり保存と活用で両方考えていかないといけない。なかなか今まで活用の部分の論議が進んでなかったのが残念なのですが、やっぱり活用を考えてこういう計画も立てないといけないと思っています。 例えば、どこまでフェンスで囲むのかと思っていたのですが、今の案だと青い点のところをフェンスで囲って、他の部分は公園として今の加賀公園の延長みたいな感じになりますよね。これはこれで一つの案としてあると思いますが、それでいいのかなというのもありまして、というのはもともと何のためにこういう公園を整備するのかというのは、これを板橋のランドマークにして、多くの人に来て板橋区民の誇りになるようなものにしようという大前提のコンセプトがあったのです。果たしてそれになり得るのかなというのが、私の心配なのです。 右下のところは一般的な公園にして、これは区民の憩いの場にはなるだろうけども、何か一般的な公園になってしまえば、これ

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	が区民の誇りになるのか。これで人を100万人呼ぼうという論議もあったわけで、100万人の人が来るのですかと思うので、そういう活用をどうするかというイメージを持った上で、またどういうふうに整備していくかということもやらないと、なんかどんどん整備が進んじゃって活用がどんどん後回しになって、最後にはあまり人が来ませんでしたとなると、それは寂しいしよろしくないと思いますので、やっぱり活用をしっかりと今からでも論議すべきじゃないかと思います。 私の個人的な意見ですけども、塀なんかは全部囲っちゃっていいのではないかな。もう入れないようにするのです。全部有料施設。その代わりものすごく魅力的なものにしますという方が区民の誇りに繋がりやすいのではないかと思います。昭和記念公園、国営の公園だって有料で入れませんね。そういうものだってあっていいのではないかと思うので、その辺のどう活用するかという論議を今からやった方がいいのではないかと思います。
事務局（品田）	委員の皆様、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。 活用の話が出ましたが、公園にすること自体が史跡の活用なので、この辺は皆様と意識を共有していきたいと思っています。まず史跡として守る、囲って、先ほど一義先生からは囲う部分が少なくてもいいのではないかとご意見もいただきましたし、まず前提としてここだけはきちんと守っていこう、夜中開けておいたら棄損が発生するかもしれないという状況もありますので、まず遺構の集中部分についてはきちんと守っていこうというのが事務局としての考えで、線を引かせていただきました。 また史跡の中の活用、いわゆる公園部分、それから展示活用、実際に史跡を活用して、ラーニングであるとかそういったところもやっていくということもあると思いますので、これについては、史跡の保存の部分と別の枠で議論をさせていただきたいと思っております。来年度以降やっていきたいと思っています。 時間もあまりないところではあるのですが、この後の遺構・建造物整備計画が本来の今回の議題になりますので、そのあとの部分をぜひ進めていただいて、皆様のご意見もお聞きしたいと思っております。A地区、A'、B地区というところのそれぞれの計画が出ておりますので、そこをやっていただきたいと思っています。 今のご意見につきましては受けとめまして、今後の議論に生かしていきたいと考えております。
波多野委員長	わかりました。次に進めるのですが、もう1つ気になっていることがあります。それは鉄道の軌道敷についてここで書いてあるということは、A'は加賀公園としての整備をするのではなく火薬研究所としての整備をする。そこにたまたま加賀公園が残っていたというふうに区が立場を決めたということになる。その覚悟でいいですか。
事務局（品田）	先生のおっしゃる通りでして、軌道敷跡につきましては、復元というか、この後土地の話をさせていただこうと思うのですが、なるべく広いところで、長い距離で遺構を表現したほうが良いだろうと考えております。南側については、明治時代から軌道敷がずっと敷設されていたというところは区としてきちっと表現をしないといけないと思います。 加賀公園っていうのは、そのあとの実際の整備の中で出てきた概念でございますので、基本的には公園活用としての意味での整

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	備というのでもあるのですけれども、基本的には軌道敷があったところの表示をするのは、区のスタンスでございます。
波多野委員長	同じように加賀公園の右端です。右端の部分っていうのは、この公園整備で大きく改変されている。すでに加賀公園には陸軍火薬製造所時代の遺構もないから、ここで大胆にこの線を引いていいよという覚悟ですか。
事務局（品田）	本来はもうちょっと高いところに当時のグランドレベルがあって、こちらの軌道敷きがちょっと切れたあたりからずっと2から3メートルほど下がって行って、王子新道とも面が合っているような状況になっていますが、本来健全な精神であれば、ここはきちんと高さを合わせたほうがいいだろうと考えております。私もその意見をこの会議内で言ったのですが、その際にもここは公園の活用を基本的には優先して、公園としての機能を生かしていこうというお話に確かなったと思うのですが、ただ状況としてここはもっと高いところで、王子に抜ける軌道が残っていたってところもありますので、本来は続いているということ表現しないといけない部分であると思います。 その辺のところは物理的に可能なかどうか、これは今後の公園としての活用の議論の中で進めていきたいと思っております。
波多野委員長	写真も残っていますのでぜひ検討してください。重要なポイントだと思います。 では先へ行ってよろしゅうございますか。
文化財保存計画協会 木下氏	それでは引き続き遺構・建造物整備計画の説明をいたします。各地区の遺構・建造物について説明をいたします。 まずA地区ですが、燃焼実験室につきましては保存修理、これは維持修理がメインになりますけれども、そこに一部復原と書いてありますのは、今北側の2階に本来あった開口部がふさがれた状態になっておりますので、ここは資料調査等の結果によりますけれども復原をしていきたいと思っております。活用としてこの部屋の内部をガイダンスなり研究室として使うということになっておりますので、当然そうするとトイレが必要になってきます。階段下に今ありますけれどもそれだけでは多分足りないだろうと想定されますので、1階か2階のどこかの部屋をトイレとして改修をして利用する方がいいと思っております。 それから銃器庫ですが、基本的には倉庫として利用します。基本的には傷んでいるところありますので、維持修理を今後やっていくということです。 爆薬製造実験室ですが、曳家をして現状の位置に据えられておりますが、現状は周辺の地盤面より70～80cmほど高くなっておりまして、建物の基礎がそのままあらわになっている状況です。これは本来の姿ではありませんので、できれば周辺の地盤面に合わせたところまで建物を下げて、かつ180度回転した向きに変わっておりますので、本来の向きと合わせた上で再据付けをしたらどうかと思っております。 常温貯蔵室ですが、ここも現状維持修理をいたします。一部建具がなくなっているところがございます。これは今後、全部復元するのか一部するのか、そのままかかっていうところは今後議論していかなければいけないところになると思います。 それから加温貯蔵室です。これも基本的には維持修理、保存修理をベースにします。それから北側につきましては現在のシャッターが取りついております。隣の窓も今塩ビ等でふさがれている状態ですので、本来の姿ではないことはわかっておりますので、

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ここも調査結果次第にはなりますけれども、この部分も含めて復原をしたかどうかと思っておりますし、内部については急な雨宿りに利用できるのではないかと思いますので、休憩所を兼ねた施設内部の公開という形で考えたらどうかと思っております。 それから試験室672ですけれども、今後受付を設けるかどうかによりますが、必要ということであれば、ここの1室を部分的に受付として利用したらどうかと思っておりますし、受付と倉庫でも利用できると思っております。 それから試験室2、これは552という番号ですが、これも基本的には維持修理をして内部を倉庫として利用したいと思っております。 それから擁壁ですけれども、これも耐震診断をしてNGが出ております。当然修理をするとともに構造補強をやることになろうかと思っておりますので、その補強案の提示をいたしますので先生方にご意見をいただければと思います。 それから遺構ですが、先ほど少し説明がありましたように軌道敷跡の遺構が確認されておりますが、ここは細かい仕様まではまだですので、平面表示という形の整備手法を取ったらどうかというところになります。 それから土塁の遺構復元で、部分的には現状の土塁もかなり傷んでいる状況が確認されますので、ここの修理をやりつつ、土塁の復元が入ってくると思いますが、復元については慎重な調査結果次第という形になろうかと思っております。 それから弾道管ですけれども、これも一部壊されている部分もございますし、傷んでいるところも結構全体的に見受けられますので、ここも周囲を維持修理するといったところになりますし、壊れたところについては、復元という形で戻したらどうかという案として出しております。 遺構の④ですけれども、発射室基礎の部分になりますが、ここはコンクリートの基礎がそのままあらわれている状態ですので、これは基本的に露出展示という形で展示をして見せる形にしたいと思っておりますので、コンクリートについては傷みがあるところについては修理しつつ、表面については何らかの強化をして保存をしていきたいと思っております。 それから銃器庫の東側に建物があつたことがわかっておりますが、壊されてなくなっております。取りついていたときの痕跡は残っておりますので、資料調査に基づいたところでの東側建物の平面表示がメインなのかというふうに思います。 それから防火水槽が現存しておりまして、これも保存修理、維持修理をします。ここで考えなければいけないのが、防火水槽ですので水がたまります。現状では抜け切れておらず今後もたまっていく可能性もありますので、このあたりで転落防止策等は必要になるだろうというふうに思いますし、たまった水をどうするかというところは課題として残ると思っております。 それから7番目の加温貯蔵室の基礎が現存しています。これも特別な仕様になっているということは調査でわかっておりますので、ここは盛土保存ということではなくて、露出展示して見せたらどうかと思っております。当然ながら今の仕様の修理かつ何らかの保護する施設、覆屋が必要になることも考えなければいけないと思っております。 それから煉瓦塀の西側に一部基礎が残っております。これも保存して修理することになります。この部分については、露出展示
--	--

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	をする形で考えております。 それから次のページ、A'の今の加賀公園。 土塁につきましては、調査結果によりますけれども北南の復元をするという形で考えております。 射塚もまだ全体が解明されておりませんので、調査結果によりますけれども復元の方で考えておりますし、今見えている部分につきましても傷んでいる部分がありますので、その部分は積極的に保存修理を行っていくということにしています。 それから、北面に一部法面のコンクリートの壁が残っております。この部分だけを見て何の遺構かということにはわかりにくいと思いますので、修理しつつそのまま展示しながら、下の常温貯蔵室の位置がわかればそこをセットにしてここの説明をしたらどうかという形で考えております。 それから、理化学研究所のB地区になりますが、建造物で東からB棟になります。これも耐震診断をしまして、NGが出ておりますので、今後耐震補強が必要になってくるわけですが、傷みも激しいところも部分的にありますので維持修理を行っていくということを考えております。 もうひとつ、このB棟につきましては北側の本来の出入口に庇がそのまま残っておりますが、庇の位置に建具がない部分もございまして、改変されて位置がずらされているところもあります。本来の姿ではありませんし、なかなかわかりづらくなる部分もありますので、この部分にはある程度資料その他に基づいて復元を考えたいと思っておりますし、内部の後から取り付けられた間仕切りにつきましては、これも解体をして本来の当時の3区画の空間をあらわしたらどうかという形で考えております。 今年度、雨漏りの修理で、一部部屋の天井を解体しましたところ、当時のものと思われる天井が見つかりましたので、これをそのまま保存して見せる形で、空間を体感してもらえればというふうに思っております。 それからC棟ですけれども、これも基本的には維持修理が必要になります。この部分についても、耐震診断でNGが出ておりますので、耐震補強が必要になっていくと思いますし、北の窓につきましては、後の設備等の配管等で欄間の部分が壊されて、ベニヤを張られているところもありますので、このあたりは確認をしながら一部でも復元をして本来の姿に近づけたいと思っております。 それからD棟です。煉瓦造で一番古い建物になりますが、これも基本的には一部維持修理を基本にします。この部分についても耐震診断でNGが出ておりますので、補強が今後必要になってくるだろうと思います。それからここの部分の玄関に今、ポリカーボネイトの庇の屋根が取りついていますが、当初と思われる庇の鋼製の受材も残っておりますし、位置等も痕跡で確認できますので、このあたりは玄関ですので、屋根を復元したらどうかと考えております。 それからE棟ですけれども、ここも基本的には維持修理で、一番西の端に小さいですけれどもトイレがございまして、ここはもう、後からのトイレではありますがこれをうまく改修をして、小さいですけれども利用できるようにしたらどうかと思っておりますし、西端の部屋の廊下から入る間仕切り壁が大きく壊されておりますので、ここは調査を進めつつも壁の復元をしたほうが良いと思っておりますし、その隣の部屋もスタイロフォームで
--	--

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

間仕切りをされております。本来は2室1室の空間であったというのはわかっておりますので、今後このスタイロフォームの壁をどうするかというところは、先生方のご意見をいただきながら進めていくことになると思います。

それから建物ですけれども、C棟の南側に小さい物置がございます。木造ですけれども壁天井とも小波鉄板葺きになっておりまして、非常に傾いてはいるのですけれども、本来からの建物ではないということから、この部分については解体撤去という形で考えています。

それから東側にマイクロ加工棟というのがございます。鉄骨造の平屋建てになりますが、ここは先ほどお話しましたように、一部解体をしてトイレと休憩場あたりに利活用できないかと思っています。

それから遺構ですけれども、B棟南側に少し窪地を形成した地形が残っております。非常に重要な要素でございますので、傷んでいるところについては、修理をしつつ斜面については安定する補強を考えたいと思っています。

それから東側との段差の際に、コンクリートの擁壁80センチぐらいの高さの擁壁がありますが、大木の根に押しやられて割れている部分がございます。この樹木も保存するようになっておりますので、ここを壊れたまま修理するのかわかるかというところは、また先生方のご意見をお伺いしながら決定をすることになるだろうと思っていますし、またこの建物周りに排水溝がとられているのですけれども、今現状はうまく排水が取れているかどうかというのはあやしいところがございます。史跡地内の安全衛生を考慮したときには、ここを確実に排水が取れるように修理なり改修は必要になってくると思っています。

遺構2の広場ですが、この部分については宿舍の遺構の基礎の部分が確認されております。現状レベルで出ておりますので、現状面がほぼ遺構面として考えていいのではないかと思いますし、この部分については盛り土し保存をしたらどうかと考えております。

それから、D棟の前に爆破試験用コンクリートアンカー、円形のコンクリート製の構造物がありますけれども、一部鉄筋があらわになってさびついているところもありますので、こういったところは早めにさび止めなり修理をして、基本的には露出展示として見せる形になろうかと思います。

それから井戸ですけれども、同じように修理をして、そのままの位置で展示、保存をするという形になろうかと思います。

それから5番、B棟の南側の低い地盤面のところに中性子線観測所土台の煉瓦造の基礎が残っております。表面が少し傷んでいて粉状になっている部分等もございますので、このあたりは修理をしつつ、かつ表面の強化を図った保存を考えたいと思っていますし、これはこのまま露出、そのままの状態で展示、活用する形になると思っています。

それから10ページに、全体がどういう構成になっているかというところで、断面図を書いております。A B Cの3断面ですけれども、石神井川をはさんで右側が理研側、左側が野口研究所側になっておりまして、現状がこういう状況になっております。それからB断面は、同じように土塁を挟んで弾道管と試験室があって煉瓦塀の基礎が残るという形になっております。それからCの断面が石神井川及び築山の現状の断面を表しております。下が理

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	化学研究所の南側から見たところの立面という形になります。参考程度に断面図を載せさせていただきました。 先ほどトイレの話が出たかと思いますが、今後どうするのかというのはまた協議していかなければいけないのですが、理化学研究所の内部を活用することになっておりまして、そうすると、修理・活用と考えたときに一番西側の小さいトイレしかございませんので、できればどこかに、この建物の部屋の一部をトイレという形で使うことも候補としてあると思っております。そのあたりも今後詰めていくことになると思っております。
波多野委員長	はい。時間の制約がありますので、この辺で文化庁の小野さんにお話を伺えたらと思うのですがいかがでしょうか。
文化庁小野調査官	発言の機会をいただきましたので、私のほうでお伺いしていただきました内容、また資料等に基づいて気になった点を何点か申し上げさせていただきたいと思います。 今回の議論の中で、この（２）番の（３）というのは大きな内容だったとだろーと思えます。今後の整備でランドスケープ、それからグランドデザインを決めていく中で、相当大きな議論がまずたたき台としてお示しになられたところなのだと思うので、拝見しておりました。 当然保存が主体となって、建物等の遺構の保存も重要なことでございますが、やはり途中で東京都の平田さんがおっしゃられていたように、この史跡という地面のところで何を見せるか、何を語るべきなのかというのを順に示していくのがこの全体計画であろーと拝見しておりました。それにおいて、例えば総じて申し上げることというのは、まず令和３年度に整備の基本計画をお定めになっていると思います。我々も、やはりそのレールの先に今現在地点があるというふうに考えておりますが、その際に計画のアウトラインやラフは一旦お示しいただいていると思います。当然に時点修正やいろいろな事情等で、現在お示しになられている全体整備計画から、若干その時点修正的に変わっていくことについては、ちゃんと理由があるだとか審議が尽くされていけば受け入れられるものだと思うのですが、今回一部意見の中で拝聴しておりましたが、その変更点、その事由というのが結構変更点が多い。私も整備計画を今見ながらお伺いしたのですが、変更点が多い割にきちんとそれらがこういう根拠によって、とかこういう理由によって変えなければいけなかったということが比較できるようになっていないと、何で私たちは令和３年度に整備計画を定めていったのかというところに立ち返らなければいけないのかと思う次第です。 その中で土塁の復元というのが基本になっていたと思います。これは射塚の両側の築山にまで土塁を復元するところが１ヶ所、それから北側の土塁にもととの計画では１ヶ所、東側だけの土塁の直角にというか垂直に立っている土塁が復元される計画だったのが、今回の計画だともう１つ西側に土塁が復元されるということ、それらは当然調査を踏まえてその遺構の位置などが確認されてその直上に表現をされていくものだと思います。必要性も含めて審議をしていただきたいと思います。 あわせて今回のこの整備の中で射塚は、展示とか説明をするところでの整備の核ではないかと私は記憶しているところです。その場合、一部議論にあったと思うのですが、発射場からてくてくてく、奥の行き着く先まで行かないと射塚にたどり着けないような平面計画になっているのですが、それで安全

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	性とか、防犯的な視認性のことも含めて大丈夫なのかということをし少し心配しております。例えば元の整備基本計画では、石神井川の橋のところから射塚に行くところは広く平面で南北に通り返けられるようになっておりました。当然それで土塁の表現ができなくなってしまうというデメリットはあるわけですが、例えばそこを土塁の平面表示等に変えて、射塚に向かって土塁が繋がっているのだということで、補完的にそれを表現するといったことも可能かと思えます。地形造成においても、いろいろご苦労があるところかとは思いますが、どうしてもこの立体物として復元しなければいけないものなのかどうか、改めてご検討いただけないでしょうか。 最後に供用後の管理の観点で、一点申し上げたいと思います。保存修理が今後も長く続いていきますし、ずっとつき合い続けていかなければいけない、建物を中心とした遺構の保存修理が続いていくことかと思えます。特に石神井川南側の、そして東側のAゾーンと言っている部分の様々な要素に対しての保存修理に対して、今後起こる保存修理は車両等が乗り込んで適切な修理工事ができるかといった観点から、動線の確保ができているかといった点も考慮していただきたいと思えます。 あと便益施設について一点、A'地区のお手洗いです。現在川の橋のところから大きく開口している部分にお手洗いがあると思えますので、今お示しいただいている全体整備計画ではそれより西側にグレーの網掛けの表示があって、これがお手洗になってくると考えているのですが、それは間違いないですか。
事務局（杉山）	はい。さようでございます。
文化庁小野調査官	これも整備基本計画では新設と書いてないのですよ。既存のお手洗いの機能を整備し、改修して存続させるといったような計画になっていて、最初に申し上げた通り整備基本計画からさっと切り替えてしまうのではなく、もし新設する必要性が出てきたということであればそれをきちんと踏まえて委員会にお諮りするべきではないかと思えます。現状では元の計画からどんどん乖離していつてしまっていると思えます。 最後にちょっとリクエストなのですが、鉄道軌道の表示ですが、これは当時の鉄道が外部とやりとりをするための機能かと思えます。今の整備の図面を見ていると、この何メートルかで完結してしまっている、断絶した線路のように見えてしまうので、何らかの表示方法でもって連続性を表示してないということをやとりしなければいけなかったのか、この鉄道をもって行き来させなければいけなかったのかということを語らせるための重要な要素だと思っているので、表示方法等についてもご検討いただければありがたいと思いました。
波多野委員長	どうもありがとうございました。後半の説明に関しては私が積極的に協力をしたいと思います。というのは後半の説明の中で、今までに僕たちが経験していない、日本の文化財は基本的に建築の質が高いから、腐った部分等を取りかえれば次の何年かは、何十年か何百年かは生きていける建築物が基本だったのが、たまたまここへ来て、極めて品質の悪いコンクリート建築に巡り合ってしまったわけです。これは保存・修理がそう簡単ではない。ある部分を、何かを変えないと保存・修理にならないという難しい課題しかも経験したことない課題を突きつけられると考えていますので、ぜひその辺の提案を次回にでもいただきたい。例えば今常温貯蔵室の屋根にペンペン草が生えており、それをとったら雨漏り

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	をする。では今の防水で十分なのかということそうではない。そうすると何か新しい保存対策を講じなければいけない。でもそれは今までの建築をある部分破壊することになる。だから丁寧な議論で、みんなで確認して少なくともこれでいけるということをお互いに確認する必要があるということを考えてみました。 同時にそれはこの活用後の問題でも、例えば室内を活用する場合に、建物の本質を壊さずに活用する場合にはどういう工夫があるのか。内容ではなくてそれより1歩手前の段階で、間仕切りはとっていいのかどうかというようなことから、本体を傷つけないためにはどういう加工をすれば展示に使える、活用に見えるのかというような提案をしていただく。それをみんなが共有できれば、次はこういうふうに見えるのではないかとということが議論できる。その辺のプロセスを大事にしていかなないと、今回区からの提案でその辺が飛んでしまったために、皆さんは何かこう出てきちゃったというか、何かその辺の感覚があったものですから、ぜひその辺をよろしくお願いします。 今小野調査官がお話くださったように、例えば軌道敷の連続性、それは川を渡る方もそうだし、逆に西のほうも連続性があるし、修理のためのトラックなりの舗装路が必要かもしれない。だけど今度は、砲弾は何で運んでいたのかとか、その辺を解いていかなないと実は機能を説明したことにもならない。その辺もきちんとしていきたいし、それから一義先生が土塁の通路を確保してもいいのではないかとという話を、活用のために必要なのではないかとという話をされましたので、その辺も含めると両側に断面があれば土塁は連続していると普通に理解できるか。あるところで不思議な話を聞いたことがあって、それは竪穴式住居の断面を作って中を見せていたら、お母さんが子供に「昔の人は寒かったのだよ、吹きさらしなもの」と話したということを知ったことがあって、なかなか難しいと、専門家として断面を見せていることが通じないケースは、何かその辺できちんといろいろ議論していかなきゃいけない、宿題山積みだなという感じです。 次に南岸エリアの地形の復元のことと岩鼻の報告がありますので、何かあれば今のうちにおっしゃってください。
大森委員	理研のエリアでマイクロ加工棟と書いてあるところからB棟との間の移動は、我々は北側のフェンスに沿った通路を利用しておりました。この絵ですとその通路がなくなっているように見えるのですが、もしそうなりますと、この南側、石神井川沿いのフェンスに沿って、中性子観測所の土台に下りてまた登るような順路だけになり大変に思いますので、北側のフェンスに沿った順路、つまり現状の通路も残しておいたほうがいいのではないかと思います。 見学時だけの話ではなく、マイクロ加工棟の位置にトイレを用意するという話もあり、もし利用者がいちいち川沿いの中性子観測所の土台に降りてトイレに行くことになると非常に大変なことになってしまいますので、この絵に通路を足すと言いますか、現状の通路を活かしていただければと思います。
波多野委員長	ありがとうございます。ではちょっと先行かせてください。 3番目の南岸エリア土地形状についての報告をお願いします。
事務局（中村）	使う図面なのですが、A3の図面を折りたたんだものが1枚入っております。あとはA4でつくったものが5枚ほどついていると思います。こちらの内容をパワーポイントにも映しながら説明したいと思いますので、こちらの方もご覧になりながら、お聞

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

きいただければと思います。

まず行った作業について、簡単に説明させていただきます。

1枚目のA3の図ですが、明治40年に軌道敷をつくったときの平面図がございまして、こちらの図面と平面図と、あとは昭和46年に、加賀公園造成図、造成工事をしたことがございますのでその図面。あとは平成25年にこちらが史跡になるにあたって測量を行ったことがございましてその時の測量図。あとは令和以降、何度か試掘調査を行っておりますので、この試掘調査を実施した時点の平面図、この4枚をすべて1枚に重ねたということになります。当然縮尺もいろいろ異なってきますので、王子新道の幅が一つキーポイントになってきます。そこに合わせて図面の方と合わせたというところになります。

この中で、土地の高さや断面がわかるものにつきましては、明治40年の軌道敷の平面図と、幾つか番号が振ってありまして、No1からNo22、こういったものの中でポイントが落ちているところは、明治40年時の断面図がついておりましたのでこれを使いました。あと加賀公園の造成図につきましては、アルファベットでAからZまで、軸線が引っ張ってありまして、この部分の断面図を作成されていますので、そこと合わせました。

あとは現況測量図もありましたので、そこに合わせたポイントを現状の高さですっと拾っていくという作業を行いまして、この部分の中でサンプル的にNo10、12、17、18、19を拾って断面図を作成しました。

これで作った図は、まず1回サンプルで作ったものになりますがNo10で、軌道敷きの高さなどを全部数値通りに合わせてみたところですが、当時の単位が尺なのか、あるいはメートル法なのか、尺からメートルに合わせたりということをしたり、あとは当時海拔を使ってないのではないかと、本当にその数字通り重ねてしまうとこんな形で浮き上がってしまうような図になります。これですとあまり意味がないので、軌道敷きのレベル感、おそらく当時の地表面が、今の加賀公園の工事の図面とおそらく同じだろうと判断しまして、頭の部分をきちんとそろえた形で図を作りました。

非常に見づらいのですが、この細い線というものが旧地表面を表示してありまして、太い線が一本引いてあるところが現在の地表面ということになります。砂利が貼ってあるところは軌道敷きの盛り土で、グレーの部分が軌道敷の切土部分ということになります。斜線については、加賀公園の切土ということになります。この中でどういうことが起こったのか読み取れるかですが、もともとはその一番下の部分が築山のあったころの地表面になっていて、そこに砂利の部分で軌道敷のために盛り土を行いました。そのあとに加賀公園を造成するときにこの斜線部分のところの土地を削って、太線のところの地表面になったということになります。

これがNo12の図面になりまして、もともとグレーだったところが築山の形になっていましたが、段がつくり出されたというのがそのあとの時代の改変になります。

真ん中のところに少し文字が書いてありまして、発掘をしたときの図になりますが、その当時のコンクリートの上層はちょうど公園の造成面のところにありまして、その下に盛り土が1層とか2層になりますので、この盛り土2や3はおそらく当時の築山の部分盛り土だったのではないかと考えられます。

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	次の地点は17番になります。場所が平面的に、弾道管や軌道敷きと合わないところがあるので、ちょっと見苦しいところがあります。もともとは大きな土塁があったんですが、土塁を削って軌道敷の平坦面をつくっているようです。あと一部ちょっと足りないところについては、砂利の形の部分のところは盛り土をし、今の太い部分の地表をつくり出したようです。あとはこちらの地表面の薄いグレーのところがもともと射壕、弾道管があったところの部分埋め戻した土と、あと土塁が高くなっていたところを切って今ブランコがあるところの平坦面をつくったというふうに考えています。 これが18番の断面になるのですが、古い図面を見ると平面的に言うと小さい築山、今の大きな築山だけではなくて幾つか小山みたいなものがあったようなのですけれども、その部分の小山の部分削って平坦面をつくっているようです。これもその当時のものからかなり改変をして、基本的な部分をつくったというふうに思っております。 最後に19番の断面図ということになります。こちらについても小さく築山がありまして、その部分を削って平坦面を作って今の軌道敷の部分を作ったということになるようです。この部分が、ちょうど煉瓦で作っている擁壁と場所が合っていますので、その部分の高さを合わせてみたんですけれども、奥の築山からする高さとしてはかなり低いところで終わっているのですけれども、もともとの土塁の高さと比べますとあまり変わらないというところになりますので、昔の土塁の高さ、当時土塁があったところを削ってつくっているようです。土塁の部分削ってそのあとの壁をつくり直して、という形だとすれば、土塁の機能に近いような形で煉瓦の壁があるのではないかというふうに思っております。 一応こうした形で5地点について断面図を作成したのですが、このあと他の地点についても断面図を作っていきたいということを考えると、明治40年の図面と、公園の昭和46年の時の図面と、あと現況の高さで図面を作っていけば、当時の地表から明治40年の段階の地表面からどのように今の地表面がつけられたのかが一応追いかけるだろうと思っておりますので、この南側の公園の部分、あとは北側の理化学研究所のところについても、現状の図面と発掘した成果が何ヶ所か、土地の高さがわかる部分がありますので、その部分とあわせ図というものを同じように作成をして、どのように土地の高さが変化をしていたのかをお示しできればと考えております。
波多野委員長	これから重要な課題になってくると思います。 先ほどの案の中で、軌道敷きの復元がある程度提案されていましたが、そしたらそれは空中に浮くわけにもいかない。盛り土して戻すのかどうかというようなときに、正確な地形の復元ができて、その部分でこれとこれはできる、これはできないというのは、答えとして仮の話じゃなくするべきですから、それはこれから期待したいと思います。
事務局（品田）	今回これをお出しした理由というのが、以前軌道敷については当時の仕様があるし、復元できるだろうというお話をさせていただいたのですが、その際に小野先生から、当時の高さをきちんと復元できるのかというお話をいただきまして、実際に復元するのであれば現状の高さと当時の高さを見比べる必要があるだろうということで、こういうものを作成したというところになります。

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	今ご覧になった通りで、まだ現状の高さが当時の高さであるのかというのはわからない状況ですので、現時点ではなかなか復元というのは難しいのかなと考えております。 ただ軌道敷きがあったという平面表示をしたいと考えておりますので、現状では平面表示をするという内容を整備方針として出させていただきました。 今後の調査によって、復元できるのかどうかはやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。
波多野委員長	何か質問等はよろしゅうございますか。 では岩鼻をちょっと省略させていただき次回に回させていただいて、その他の連絡等をお伺いしたいと思っております。
事務局（雨谷）	区からご報告がございました。 今日で令和6年度が終了でございますけれども、令和7年度の事務局の体制に変更が出ましたのでそのご説明でございます。 まず史跡公園の担当課長でございますが、7年度につきましては、現在担当係長であります品田が担当課長として着任をすることになりました。そして、新たに担当の係長として、鈴木が新しく他の部署からの転入で、史跡公園の担当係長になるということで、来年度につきましては品田課長、それから鈴木係長、この体制で事務局を運営していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
波多野委員長	最後に他にごございますか。
事務局（品田）	それではもう1つ、来年度以降のこの会議の内容に繋がってくるところになりますが、先ほどお話ししました建造物、遺構等の保存は非常に重要なお話で、特に北側の理化学研究所から遺構・建造物の整備の基本設計に令和7年度から入っていきますので、先ほど壁を抜くなどの話もありましたけれども、どう保存していくのか、どう耐震補強をやっていくのかという話を引き続きやっていきたいと思っております。 その他に、活用としてまず1つはランドスケープの話で、当時の動線の話と、活用としての動線の話や、便益施設の話等々、ランドスケープのお話もさせていただきたいと思っております。その他、実際にラーニングとして何をやるのか、産業ミュージアムについては別途会議が設けられて、そこで活用についての理化学研究所の内容が出てきますので、この内容につきましても当委員会でお話をさせていただきたいと思っております。 現状やっている内容の継続で、来年度以降も委員会を続けさせていただきたいと思っておりますが、実はこの委員会委員の委嘱時期が本日3月31日で終了となります。先だって波多野先生にはご相談したのですが、差し支えなければこのまま継続で、これらの保存活用保存の部分、ランドスケープの部分、それから展示ラーニングなどの活用部分といったところを、当委員会で引き続き審議させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、改めて我々の方からの依頼状をお出しさせていただきたいと思っておりますが継続して委員にご就任いただければと思っておりますのでございます。 まず依頼文をお送りさせていただきたいと思っておりますので、それについてお答えをいただきたいと思います。それから次の委員会で、委嘱状等々をお渡ししてそこから再度スタートという形にさせていただきたいと思っておりますのでございます。 併せて次回の会議の設定を今のところやっておりますけれども、改めて先生方のご意見をお聞きしながら次の1回目の予定を決めていきたいと思っておりますので、その点も含めましてどう

令和7年3月31日

第5回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
波多野委員長	どうもありがとうござひました。